

巻 頭 言

平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、特別支援教育は新たな展開を迎えることとなりました。平成19年からスタートした特別支援教育の制度は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもので、障害のある子供たちの教育については、大きな改革でした。それから7年が経過したばかりですが、条約の中に提起された「障害のある子供とない子供が共に学ぶ“インクルーシブ教育システム”の構築」をめぐる国内の動きは、“合理的配慮の提供”や“基礎的環境整備の充実”などのキーワードとともに、めまぐるしさを増しているように感じられます。

このような時代に、特別支援学校として果たさなければならない役割を、在籍する児童生徒の成長のために学校一丸となった教育活動を展開することと、地域の特別支援教育のセンターとして今以上の力量を身に付け、発揮することと考えました。

聴覚障害部門においては、教育相談でも中心的な内容となっている年齢や発達の段階に応じた語彙の獲得やコミュニケーション能力の向上を目標とした実践研究を深めました。また、自身の障害認識を進めるために、小学部卒業後地域の中学校へ入学することを契機として、交流及び共同学習での自己評価や先輩たちへのアンケート調査などの取組を行いました。

知的障害部門においては小学部から高等部まで一貫した教育を行うための柱を「キャリア教育」と位置付け、各部による実践研究などを積み重ねました。今年度から実施された「愛顔（えがお）のえひめ特別支援学校技能検定」の内容とも関連させ、小学部段階からできる内容を実践しました。また、センター的機能を発揮するためには、授業改善が必要であるとの共通認識に立ち、研究グループを編成し、外部の専門家からの助言をいただきながら、授業研究を積み重ねました。

このような取組の成果を研究紀要として取りまとめました。本書が、特別支援教育の更なる推進の一助になれば幸いです。また、御多忙の中、本校の教育実践に御助言をいただいた関係の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

校長 中村 徹男